

令和8年度むつ市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市は、大部分が中山間地域に属している。また、やませの影響を受ける夏季冷涼の気候であり、主食用米の生産には厳しい条件のもと、耐冷性品種を中心に作付がなされてきた。さらに転換作物では、飼料作物を中心に作付がなされてきた。その結果、むつ市全体の水田面積のうち、現状では飼料作物が19.9%、飼料用米が1.3%、そば・小麦が2.0%、高収益作物が0.4%となっている。

令和7年度は5年水張りルールが見直しされ、令和8年度までに連作障害を回避する取組等を行うことで、水稻作付が行われたものとみなすこととなり、併せて、令和9年度以降は同ルールが廃止されることとなった。

よって、交付対象だった水田のうち、水稻作付・1か月以上の湛水管理・連作障害を回避する取組（令和7～8年度）等が確認できない場合は、令和9年度以降に交付対象外水田となるため、周知を徹底する必要がある。

令和7年度は、ほ場の確認が十分に行えなかった場所もあるため、令和8年度での確認作業は徹底して行う。

当市は飼料作物の割合が高く、多くの農家が多年生牧草の連続播種を実施しているが、令和8年度からは妥当性が認められない場合、交付単価が10,000円/10aとなることを周知したものの、例年通りに連続したは種を行う農家もいると思われることから、適切に妥当性を確認するとともに、適切な生産方法を行うことでの収量増を目指す必要がある。

さらには、農家の高齢化、後継者不足及び担い手不足などにより、不作付地の拡大が進んでいる状況のなか、中山間地域や夏季冷涼という特徴を活かした作物の作付を促進することで、水田活用面積の維持を図っていく他、スマート農業の導入等による農業の振興を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

当市の冬は雪深く、12月中旬以降は毎日のように雪が降る。この雪がきれいな水になり、豊かな大地を作る。冬の野菜はゆっくりと育つので、収穫するまでに日数がかかる。しかし、冬の寒さに耐えて育つため、野菜自身が糖分やアミノ酸などの濃度を高めており、その分、甘みがあって栄養価の高い野菜に仕上がる。

また、冬は病害虫の発生が少なく、ほとんど農薬を使わずにすむため、安全で安心な野菜を栽培することができる。

これらのことに鑑み、にんにくやキャベツなどの野菜を雪が降る前の秋に植え付けし、冬の間、雪の下でじっくり熟成させて栄養を蓄えさせてから春頃に収穫する。そして、これらの野菜が付加価値のある商品として販売されていくことで、収益力の向上につながり、さらなる高収益作物の導入の促進になるものとする。

これらの実現のため、農地の集積化や作付けの団地化及び畑地化の推進等を検討していき、転換作物の効率の良い生産ができるように取り組む必要がある。

また、近年では地球温暖化等の影響による栽培適地の移動が懸念されていることから、令和８年度は既存農家の生産状況や抱える課題等の把握に努め、適地適作の推進に向けた取組について検討していく体制作りをする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

担い手・労働力の状況等に照らして、産地として、将来にわたって水田のまま維持し続けることを考えている。

その理由は、２つある。以下に記載する。

１つ目は、農業の担い手がないということである。むつ市地域農業再生協議会において、年々経営所得安定対策の申請件数が減少しているという現状がある。２つ目は、生産農家の高齢化により、新たに畑地や樹園地等にするための労働力に多くの負荷がかかり、実行するためには現実的には厳しい状況がある。

これらの実状に鑑み、将来にわたって水田のまま維持し続けることを念頭に置きつつ、作付作物が固定化されている水田については、畑地化にシフトしていくことも視野に入れ、農地の在り方について生産農家と協議をして進めていくことが重要である。

現状として、生産農家との協議を行う場が少ないため、市の独自事業である「ふらっと」や「しもきたハイテクフードバレー導入可能性調査」等の活用を検討しつつ、現状把握を推進しつつ、現場の課題も検証しつつ、水田活用の維持管理を図っていく。また、これと並行して畑地化も推進していく。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取り組みを推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付される見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約７６０ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、飼料作物を中心に生産の維持、拡大を図る。

（１）主食用米

飯米農家がほとんどの当市にあっては、市内の消費者の需要を確保しつつ、現在の作付面積をできるだけ維持するよう取組む。また、当地域の環境に適した品種である「ほっかりん」のさらなる定着化に取組む。

（２）備蓄米「取組なし」

（３）非主食用米

ア 飼料用米

全農スキームによる需要が見込まれるため、県設定の産地交付金の活用に加え、市においても産地交付金の支援により多収品種の導入による収量の向上を図るとともに、団地化の取組により、低コスト化・高品質化を進め、面積を拡大していく。

また、飼料作物の牧草とのブロックローテーションの検討も行っていく。

イ 米粉用米「取組なし」

ウ 新市場開拓用米「取組なし」

エ WCS 用稲

地域の畜産農家の需要に応えられるよう品質の向上と面積拡大に取り組む。

オ 加工用米「取組なし」

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦は、品質の向上に取り組みながら、現行の作付面積の維持を図る。

大豆「取組なし」

飼料作物

飼料作物は、地域の畜産農家の需要に応えられるように、除草剤の活用を進め単収の向上を図る。

また、耕畜連携による水田放牧の取組を推進する。

ただし、今後は畑地化も考慮し、飼料用米とのブロックローテーションの検討や高収益作物への転換も推進していく。

(5) そば、なたね

そばは、実需者に対して安定供給するため、排水対策を推進し収量及び品質の向上に努めるとともに、現行の栽培面積の維持・拡大を図る。

また、令和7年度はサルによる食害や倒伏被害も見受けられたことから鳥獣害対策の推進を図る。

なたね「取組なし」

(6) 地力増進作物「取組なし」

(7) 高収益作物

作付規模が小さく脆弱な農地基盤であるが、地元における消費が期待できることから、たらの芽、アスパラガス、いちご、かぼちゃ、キャベツ、とうもろこし、トマト、にんにく、ねぎ、レタスを地域振興作物として推進していくことで、作付面積の維持・拡大、さらには品質の向上を図る。

また、牧草の飼料作物から地域振興作物への転換も併せて推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用明細
----------------	---	--------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	62.2	0	62.2	0	62.2	0
備蓄米	0	0	0	0		0
飼料用米	10.2	0	10.5	0	10.4	0
米粉用米	0	0	0	0		0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	20.2	0	20.2	0	22.4	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.4	0	0.4	0	0.4	0
大豆	0	0	0	0		0
飼料作物	115.2	0	115.2	0	115.2	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.9	0	1.1	0	1.1	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	2.1	0	2.2	0	2.2	0
・野菜	2.1	0	2.2	0	2.2	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	29.8	0	32.4	0	29.8	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料作物（基幹作物）（別紙のとおり）	除草剤散布活用助成	除草剤散布活用面積 単収	（令和7年度）63ha （令和7年度）1,243kg/10a	（令和8年度）93ha （令和8年度）1,519kg/10a
2	たらの芽、アスパラガス、いちご、かぼちゃ、キャベツ、とうもろこし、トマト、にんにく、ねぎ、レタス	地域振興作物助成	作付面積	（令和7年度）2.1ha	（令和8年度）2.2ha
3	飼料用米（多収品種）（基幹作物）	生産性向上メニュー 取組助成	多収品種導入面積 単収	（令和7年度）9.8ha （令和7年度）492kg/10a	（令和8年度）10.2ha （令和8年度）492kg/10a
4	飼料作物（基幹作物）（別紙のとおり）	水田放牧助成 （耕畜連携）	水田放牧取組面積 導入率	（令和7年度）11.1ha （令和7年度）11.7%	（令和8年度）11.1ha （令和8年度）10.0%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 青森県

協議会名: むつ市地域農再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	除草剤散布活用助成	1	3,000	飼料作物(基幹作物) (別紙のとおり)	除草剤散布面積に応じて支援
2	地域振興作物助成①	1	28,000	たらの芽	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成②	1	25,000	アスパラガス、いちご、かぼ ちゃ、キャベツ、とうもろこし、トマ ト、にんにく、ねぎ、レタス	作付面積に応じて支援
3	生産性向上メニュー取組助成	1	6,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	輪作体系の導入や団地化など3つ以上の 取組面積に応じて支援(多収品種を作付 け)
4	水田放牧助成(耕畜連携)	3	12,000	飼料作物(基幹作物) (別紙のとおり)	水田放牧取組面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙) 飼料作物の範囲

オーチャードグラス

チモシー

イタリアンライグラス

ペレニアルライグラス

ハイブリットライグラス

スムーズブロムグラス

トールフェスク

メドーフェスク

フェストロリウム

ケンタッキーブルーグラス

リードカナリーグラス

アルファルファ

アカクローバ

シロクローバ

アルサイククローバ

ガレガ

青刈りとうもろこし